

市民しんぶん 平成20年9月1日号(抜粋)

3 平成20年9月1日 第797号 市民しんぶん

京都に水族館が!?

市では、7月に民間事業者から梅小路公園隣接地への京都水族館(仮称)整備構想の提案を受けました。実現すれば、都心部で緑豊かな森を楽しめる梅小路公園地区に、水族館という「海」が誕生。森と都市と海との命のつながりや、海洋環境を本格的に体感できる教育施設となります。

これに関して、市民の皆さんから寄せられたお問い合わせの主なものを紹介します。



Q1 水族館は梅小路公園のどこにできるの?

A1 左上の図を見てごらん。梅小路公園(下・大宮七条下る)に隣接した、公園としてまだ整備されていない場所に提案されているんだ。水族館ができれば、いのちの森などと併せて、梅小路で森と海が体験できるようになるよ。

Q2 水族館はいつできるのですか?

A2 水族館ができるかどうか、決めるのはこれからです。市で学識経験者などからなる「第三者委員会」を設置し、「水族館を建設するのが妥当かどうか」を審議していただきます。これに併せて、市民の皆さんからいただくご意見も踏まえ、年内をめどに市としての方針を決定します。

Q3 水族館で使う海水はどうするの? 海から運ぶのですか?

A3 提案では、水族館で人工海水を作り、循環させて使うとのことです。また、排水も環境基準に適合するまで浄化し、下水に流すなど、環境にも十分配慮されています。

Q4 水族館を建てても市の財政は大丈夫ですか?

A4 今回の提案では、民間事業者が市有地を借りて、水族館を建設し、運営します。市の財政負担はありません。民間の活力を生かした新しい事業の進め方と言えます。

問合せ＝緑政課 ☎222-3589 FAX212-8704

